

- 1 日時：平成 27 年 11 月 27 日（金）
午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎 9 階 第 1 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
佐々木裕子会長，佐藤敏悦副会長，白川愛子，沼田敦子，菊池卓郎，福井久恵，
三浦修，佐藤雅子，菅原辰雄，佐藤泉，奥村秀定，鈴木宏明，矢内信孝，
平沢初枝

4 議事録

司会（健康推進課）

本日は，お忙しい中御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。

はじめに，会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は，16名の委員で構成されておりますが，本日は14名の委員に御出席をいただいております。県の食育推進会議条例第4条第2項の規定によりまして，過半数の委員の出席をいただいておりますので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また，本日の会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開することとしておりますので，よろしく願いいたします。

次に，会議資料の確認をお願いいたします。

会議資料は，次第と出席者名簿，資料1から資料8までございますが，本日お手元に差し替えとしまして，出席者名簿と資料4をお配りしております。恐れ入りますが，差し替えをお願いいたします。そのほかに，参考資料としまして，「第2期宮城県食育推進プラン概要版」，御意見用紙，次回会議の日程照会の様式を併せてお配りしております。資料の不足等ございましたら，お知らせください。

それでは，ただいまから，「平成27年度第1回宮城県食育推進会議」を開催いたします。

開催に当たりまして，宮城県保健福祉部 佐々木淳技監兼次長より御挨拶申し上げます。

佐々木技監兼次長

会議の開催に当たりまして，一言御挨拶を申し上げます。本日は，大変御多忙のところ，御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また委員の皆様には，日頃から本県の食育の推進に御支援，御協力を賜っておりますことにこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて，県では，委員の皆様はすでに御承知のとおり，食育の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。特に，今年11月を「みやぎ食育推進月間」に定め，各種のイベントを実施しております。今年18日には，「みやぎ食育フォーラム」を開催し，300名を超える県民の皆様にご来場いただいたほか，庁舎内の食堂で「食育ランチ」の提供を行ったところでもございます。

このような食育に関する活動は，平成23年度に策定いたしました「第2期宮城県食育推進プラン」に基づいて進めているところでございますが，プランの計画期間が今年度に終期を迎えるということから，現在，第3期プランを策定しているところでございます。

第3期プランは，県の関係課室で構成されております会議で検討作業を進めておりますが，作業と並行いたしまして，この会議の委員9名の方にプラン策定のワーキングに御参加をいただきまして，これまで2回にわたって御審議いただき，骨子案をまとめていただきました。ワーキングに御参加いただきました委員の皆様に対しましては，改めて感謝申し上げます。

本日の会議におきましては，ワーキングで策定いたしました骨子案をもとに取りまとめました第3期プランの中間案について御審議いただきます。後ほど，今後のスケジュールについて説明させていただきますが，本日の御審議の後，パブリックコメントを実施して，広く県民の皆様から御意見をいただき，来年2月頃に開催いたします2回目の本会議をもって，プランの最終案について御審議をしていただくこととしております。

本日は委員の皆様から，次期プランとなります「第3期宮城県食育推進プラン」につつま

して、多様な観点・視点から御意見や御提案を賜りたいと存じますので、積極的な御審議をいただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（健康推進課）

大変恐れ入りますが、佐々木技監は他の公務の対応のため、ここで退席させていただきます。

ここで、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

（名簿順に紹介）

なお、今回新たに就任いただきました宮城県農業協同組合中央会の工藤信委員と、有限会社伊豆沼農産の伊藤秀雄委員については、本日所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、県の職員を紹介させていただきます。健康推進課、小泉課長でございます。このほか、健康推進課及び関係課室の職員が出席しておりますが、お手元の出席者名簿での紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、佐々木会長にお願いしたいと存じます。佐々木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐々木会長）

皆様改めまして、本日はよろしくお願いいたします。委員の皆様、県の皆様と一緒に食育について考える機会をいただきまして、大変光栄に思います。食育も3期になりまして、今回色々な方々と食育についてお話しましたが、食育について考える、というよりは、食という言葉を通して何かを考える、という時代になってきているのだな、と考えております。ワーキングでは委員の皆様にご足労いただきましたが、食を通して子どものことを考えよう、という仕上げにしております。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。次第に従いまして進めてまいります。議事「（1）第3期宮城県食育推進プラン中間案について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料1～4により説明）

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。ここからは、委員の皆様と一緒に宮城県の食育について考えていきたいと思っております。この中間案はワーキングの委員である程度揉んで、意見をいただいて作成したものですので、まずは全体的なところで、ワーキングメンバーでなかった委員の皆様から最初に御意見をいただきまして、それからワーキングメンバーの御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

計画の全体的なところで、御意見を頂戴したいと思っておりますが、宮城大学の白川委員から、お願いいたします。

白川委員

全体的なところにつきまして、第3期では子どもに重点を置いている、というところがとても良いと思います。実際に、子どもの食の乱れは、親の食生活や食に関する意識に問題があることが多く、改善が難しい現状もあります。そこで、これから親になる若い世代に、次世代に向けての食育を行っていくことが、食育を推進する上で大切ではないかと思っておりますので、これを重点に据えていることは良いと思います。

各項目、目標値については、後でお話したいと思っております。

議長（佐々木会長）

中学校の校長の立場から、菊池委員お願いいたします。

菊池委員

全体を通して、ということですが、送っていただいた中間案を見ての感想のようなものに

なりますけれども、色々なデータが示されていますが、震災の影響があつての数値、というのもあったんだろうな、と。そういうことも踏まえて回復しているものと、震災を機会に悪い数値になったままのものと、色々ありますので、それらを踏まえて第3期のプランが練られたのだらうと思っています。

私もデータのところで、伺いたいところがあつたので、後でお話したいと思います。

議長（佐々木会長）

グリーンツーリズム推進協議会の菅原委員、お願いいたします。

菅原委員

今御説明いただいたのはワーキングの委員の皆様で作成されたということで、大変すばらしいと思っています。

前に資料をいただいて見たときに、色々な課題がありますが、家庭での取組が一番大事だと感じました。やはり若い世代、特に資料4にありますように、20代の男性女性で朝食を摂らないとかは、私の周りでも多いので、何でかな、と思っております。要は、小さいときから食事は大切なんだということ、源は家庭であり、少し成長すれば学校、高校、大学であるということ、そんなことを考えて、取り組んでいけばいいのかなと思っています。

議長（佐々木会長）

県医師会の立場から、奥村委員お願いいたします。

奥村委員

私の担当は資料3の「食に関連する健康上の課題」だと思っておりますが、肥満傾向児あるいはメタボリックシンドロームに関しまして、数値目標の達成は非常に厳しいと、率直に言ってそう思います。実は私どもの生活習慣病予防健診で、肥満度20%以上を対象に毎年やっているんですけれども、なかなか改善が難しい。実際、特に脂肪肝や、あるいは肝機能異常をきたしているような肥満症という状態の子どもさんに関しては私どもが介入するわけですし、そのほかの子どもたちには幼児教育や学校教育の場で食育を行うと分かっているんですけれども、要点としては、食生活というよりも、その子どもさんが育つ生活習慣、環境そのものを、ということで、ここにどのように入っていくかは非常に難しい。食事を摂らない、朝食を摂れないというお子さんは実は最近それほど多くはないのですが、働く女性が多くなり、食事の時間も遅くなる。朝起きられない。朝起きられなければ消化管機能が弱いですから、朝食べられない。特に高学年の子どもたちになると悪循環になっていく。そういうことを考えますと、医師会の担当者としても、どのように目標達成するように協力したらよいか、頭を抱えているわけですね。

成人病健診に関しては、基本健診をやって、そのあと積極的に指導・改善したり、事後指導とかやっておりますけれども、成人病のほうが比較的やりやすい。運動してください、ということと、食事を昔みたいな厳しいこと、脂肪の摂りすぎ注意とかは言わないですけれども、だいたい腹8分目くらいに少しカロリーを減らしてくださいよ、ということ、比較的達成できる。そして6ヵ月後に評価すると、比較的目標を持つと改善傾向がある、ということで、子どもさんの場合にも、何ヶ月間おきに、肥満傾向にある方に関しては、運動や食事に対して数値目標がわかるような形でやっていったらいいかな、と思っております。

議長（佐々木会長）

県歯科医師会の立場から、鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員

歯科の分野はここにはあまり入っていないのですが、先ほど栄養摂取で二極化が、という話が出ておりましたが、歯科の虫歯、3歳児の虫歯とかでも、こちらは年代ではなくて、家庭によって二極化がすごく進んでいる感じがしています。やはりどのように家庭環境を整えるということが、なんか大風呂敷になってしまうのですが、そこについては食も一緒だと思うのですね。虫歯も食生活によって全然変わりますので。どのようにしていったらいいかがすごく難しいと思っております。現在私どもでは、妊娠中からの歯科保健を推進しております。ここから少しずつすべてが良くなれば、というところです。

ここからは私の個人的な意見になりますけれども、昔言われていた「しつけ」を家庭に取

り戻さなければいけない、と歯科のほうから思っているところです。例えば、しゃべりながらご飯を食べるんじゃない、とか、口を閉じて噛みなさい、とか、ちゃんとお茶碗を持って箸を持って食べなさい、とか。そういうことをあまり御年配の方が言わなくなっているような気がするんですね。そういうところは人生の先輩の方々に頑張ってもらって。嫌われる年寄りでもいいんじゃないかと私は思っているわけでありましてけれども、それがないと「継承」ができていかないかな、と。虫歯が多い御家庭のお子さんは箸がきちんと持てていないとかがやはりありますので、そういうところも食育の一つではないかと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では、みやぎ食育コーディネーターの立場から、矢内委員お願いいたします。

矢内委員

コーディネーターの立場から言うと、参加人数の目標値はさらに人数が増えていて、自分なりに何かできることがあるかな、と一生懸命模索しています。すばらしい目標数値を掲げていただいて、良いことだと思いますし、「食材王国みやぎの理解と継承」というところもまだ調整中ではありますけれども、小中学校の子どもたちに農作業をしているところも見てもらおうと、食べ物に関する考え方も変わってくるような気がします。スーパーに行けば当たり前前に野菜が並んでいて、それを買って食べるだけなんですけれども、実際に畑に行って土に触れたり野菜に触ったり、作っている人たちの生の声を聞くということは、食べ物に敬意を払えるようになっていいんじゃないかと思っておりますので、このような目標は限りなく100%に近いぐらいの数値で、8割9割の学校が農作業の体験、現場で働いている人たちの生の声を聞いてもらったりすることも、食材王国みやぎの理解に直結するのではないかと思います。それから、学校給食の地場産品についても同じように、あの畑で採れたものが目の前にあるんだね、と思うと、ありがたいなという気持ちになるんじゃないかと思っておりますので、こういう数値は是非引き上げてもらいたいと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。それではワーキングメンバーから御意見・御感想をお聞きしたいと思っております。まずは小学校の校長会より、沼田委員お願いいたします。

沼田委員

私はワーキングメンバーとして、第1回の会議に参加させていただきました。その時に比べると非常に整理されたなと思っております。今お話があったように、目標値とか、肥満や生活習慣病との関わりについては、小学校の子どもたちのことを考えてみると、食育だけではないなと思うところがたくさんあります。まずは、食育に関する教育でどのように変わっていくのかを念頭に置いてやっていけばいいのかなと思いつつながら、資料3を見ておりました。プランができた後の実際的な細かい行動が問題になってくるのかな、と思いました。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では宮城県保育協議会の立場から、福井委員お願いいたします。

福井委員

今回の第3期に向けて、子どもたちの食育について、文言なり、保育所・幼稚園を多く取り入れていただいて、大変感謝しております。ただ、目標値のほうで、0から5歳児あたりのところは、虫歯のことしか出てきていないのと、そもそも関係課の出席について0歳からを対象とする方がいらっしやらないのではないかな、と思う不安もあるので、子どもの年齢を小学校からとお考えになっているのか、0歳児からと考えているのかも、検討していただきたいと考えています。よろしく申し上げます。

議長（佐々木会長）

P T A協会の三浦委員お願いいたします。

三浦委員

コンセプトのところ、子どもを中心に考えていただけたということが大変意味がある

と考えております。そしてこれから親になる若い世代、また今現在家庭を持っている親に対しても啓発を行っていくことによって、食育は進んでいくのではないかと考えています。

話は変わりますが、この前別件の会議で現代の家庭のあり方についてお話を聞いたんですが、30年前に比べて今の家庭はシングル化が進んでいる。要はバツイチ、父子家庭だったり母子家庭だったり、そういった面が非常に進んできていると。そのようななかでこの食育というのも、正直ここに母子家庭の話も父子家庭の話も全然入ってきていないんですけれども、今現在の家庭というのは片親の家庭がかなり多くなっておりまして、そうしたことをある程度問題にするのであれば、包括的な支援策であったり、問題点をきちんと把握しながら、食育についても父子家庭、母子家庭の家庭にも進められる内容があればいいんじゃないかと思いました。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。食品の販売のほうから、日本チェーンストア協会の佐藤委員お願いいたします。

佐藤雅子委員

私は策定ワーキングに参加させていただいて、その中で参加されていた方々の意見が反映されているなと思っております。前回の策定ワーキングで、佐々木会長のほうから「策定して、私たち委員がどのように変えていくか考えなければならないですね」とおっしゃっていたのがとても印象に残っていて、私たちがこの目標を立てたならば、実際に具体的にどうしていなければならないというところと、あと毎年課題として出てくる肥満とか、食塩摂取量とか、何が問題なのかというところを掘り下げて、これをまた市町村に下ろしたときに、肥満だから具体的にどうしたらいい、というのを、この場である程度具体例も案として揉めたら、改善の方向に向かうのではないかと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。ではその市町村のお立場と、宮城県栄養士会のお立場から、佐藤委員お願いいたします。

佐藤泉委員

ワーキングでも好き勝手言ってきたところではございますが、今回中間案として、子どもや若い世代に重点を置いて、とてもすっきりとまとめられていると感じております。ただ、これを実際実践していくとなると、皆さんからお話があったように、それぞれの立場の中でどのように進めていくか、自分達の組織に戻ったときの大きな課題となってくるのではないかと思います。先ほど福井委員からもお話があったように、「子ども＝小学生」ではおそろくないと思います。皆さんの頭の中には0歳児も、今日来ている奥村先生はおそらく乳幼児健診なんかに関わっていて、0歳からのお子さんにも関わっていると思うので、年代で必ずしも区切るのではなくて、家庭という括り、人としてどうしていかなければならないのかを見ていかなければならないのかなと感じているところです。

始まる前に菅原委員と話していましたが、やはり若い世代ですよ、と。私より若いお父さんお母さんにもっとしっかりしてもらわなければならないなと感じています。個人的なことになりますが、職業柄、意地でも自分の子どもたちにはちゃんとしたものを食べさせたいと思っておりまして、よく子どもたちに「朝から拷問のように食べさせられる」と言われておりました。それくらいの気持ちで世間のお父さんお母さんには頑張ってもらいたいなと思いますし、それを伝えていくことが、私たちそれぞれの立場、切り口からこの計画を進めていくことが大事だと思います。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。では県民の立場から、平沢委員お願いいたします。

平沢委員

私もワーキングに参加させていただいて、中間案は分かりやすくまとめられていてありがたかったというのが感想でございます。やはり具体的に何をどうしていくか、ということが一番分かりやすく内容をまとめていく、というところで御尽力いただいたのだと思うんですけれども、私は食育コーディネーターでもありますので、人数はたくさんいるんですが、

そのなかで具体的に何か発信して活動している方というのが、なかなか少ない人数で、お集まりいただく方も限られてくる中で、具体的に何をどのようにしてやっていくか、というのをコーディネーターとしてもやっていければいいかなと思います。

また、食育という言葉について、食をとおして教育する、のではなく、「食をとおして育てていく」ということで、何を育てていくのかということと子どもを育てていく、ということとを皆でやっていくということ。若い世代に向けてということ、それを支えていくのが皆さんの力だったり、誰がやるというよりは、ともに育てていく、ということなので。0歳や妊婦のときからということ、本当に妊娠する前の身体から、と。色々な意味で皆で育て、力をつけて、具体的にもっていくことなので、先ほど佐藤委員からのお話にあったように、このためにはどういう具体的なことをやっていくことがいいのか、揉んでいければ、ここに集まった皆さんの中にも育てる力が生まれて、大きな力になるのではないかと感じました。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。それではおおよその県の第3期計画の骨子やコンセプトについて、対象者含めて御承認いただいたということによろしかったでしょうか。

（一同承認）

では、補足等ありましたら、副会長お願いいたします。

佐藤敏悦副会長

ワーキンググループの色々な意見の中で、各論については大変議論が百出いたしました。その絞り込みというのがすごく進んでおりました。結果として、全体が大変わかりやすくなったな、というのが、やはり各論に対する皆さんの意見が非常に適切に出たことと、それぞれの組織的な立場も含めて、その辺の意見がまとまってきたなというのがあったと思います。

ただ、唯一全体像の中で非常に見えにくかったのが、資料4のP.3ですが、計画の位置付けのなかで、第3期宮城県食育推進プランの下にということか、横串に刺さっているということか、第2次みやぎ21健康プランからその他計画がここに刺さっているわけですね。この関係性、このプランを具体的に進めるときにどこを重点化するのか、ということについて、ワーキンググループの委員の皆さんも最後までもう一つ見えてこないなというところがあったと思っています。実は前回のワーキンググループの最後に、佐々木会長から、基本的には食を選択する力をつけることと食環境整備を進めることが、食育の根本的な問題、課題であるというお話をいただいて、であればむしろそのような観点で我々自身が食育プランを作っていく、それを具体的に実践している各市町村が、佐藤委員からおっしゃっておられましたけれども、とにかく現場に持ち帰って行って、その現場の人たちが使いやすく分かりやすい、なおかつ参考になる指針として、私たちがこのプランを練ればいいのかということに思い至りまして、それ以上はあまり悩まないことにしようと考えたわけです。

この後各論の部分で数値の話とか、もっと重要なこととして各年代のプランの話が出てくると思っていますので、そこで議論を交わしながら、これが各市町村、各団体に下りていったときに、非常に分かりやすくより掴みやすいものになるようにしていければと思っております。

議長（佐々木会長）

ありがとうございます。それでは各論のところ、各指標、それから数値目標に関しての御意見をお聞きしたいと思います。資料3の一覧を御覧ください。

佐藤敏悦副会長

その前に一つ訂正いただきたいところがございます。資料3の「小学6年生の朝食を食べる割合」の数値というのは、これは食べる割合ではなく、欠食の数値ではないでしょうか。

事務局（健康推進課）

大変失礼いたしました、間違いでございます。正しくは資料4のP.21に掲載の数値となります。

議長（佐々木会長）

それでは目標指標と現況値・目標値について、御意見を頂戴したいと思います。白川委員から、お願いいたします。

白川委員

目標値について、食塩摂取量の減少のところですが、資料4のP.21のところを見ますと、「第2次みやぎ21健康プランに合わせる」とあります。実際に食事をしてみますと目標値の中に収めるのは難しいと実感するところではあります、「日本人の食事摂取基準 2015年版」では男性8g、女性7gとのことですし、「健康日本21（第二次）」も男女共通して8gになっていますので、難しいので実現可能な値ということで、より現実的な数値としてこのような9g、8gになっているのかなとは思いますが、統一をしたほうが一般にもわかりやすいのではないのでしょうか。ただそうすると健康プランのほうから変えなければならぬので、そう簡単なことではないと思うのですが、合わせていった方が認識としてはわかりやすいのではないかと思います。

沼田委員

私は具体的な数値について、意見はございませんが、大きなところで言いますと、例えば今訂正をいただいた朝食を毎日食べる小学6年生の割合というところで見ると、割とこの数値に近いものが学校ではあるんじゃないかと思います。ただ、朝食の捉え方で、食事の内容が非常に問題になっているところがあり、菓子パンとかおせんべいとか、そのようなものを食べても子どもは朝食を食べたと答えたりもします。保護者のほうの意識も、食べさせることについても、栄養バランスとか、一人ぼっちで食べていないとか、数値目標とは違いますが、大事な部分ではないかと思います。

菊池委員

先ほど気になったとっていたのは、副会長さんがおっしゃったところでした。資料3の⑧、⑨の肥満傾向児の出現率について、中学1年生の現況値と目標値が示されていますが、資料4のP.11を見ますと、小学6年生、中学3年生、高校3年生の平成22年、26年のデータが示されています。中学1年生のデータがP.11のようにはないので、どうなのかなと思いました。

また、⑬の農業体験学習に取り組む小・中学校の割合について、現況値が67.5%、目標値が調整中となっておりますが、第2期プランでは90%が目標値となっております。先ほど委員さんがおっしゃったように、農業体験というのは食育に関連して非常に大事な部分だとは思いますが、地域性によるかな、と。私は郡部におりますので、周りには田畑や果樹園があるわけで、そこで農業体験をやらなくてもいいという話ではないのですが、子どもたちにとっては非常に身近なものでありますので、必ずしも高くしなければいけないと考えなくてもいいのではないかと思います。

福井委員

資料3の⑳の「学校、事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者が増えた施設の割合」とありますが、この説明で保育所のことも出てきましたが、特定給食施設と括れば保育所の数値も使えるようになるのでしょうか。また学校は関係課の皆さんで数値として取り上げやすいのはあると思うのですが、保育所とか幼稚園の数値をあげてくれるラインやツールはあるのでしょうか。

事務局（健康推進課）

資料4のP.25に解説がありますが、目標の文言が長いものですから、子どもについては学校を代表であげさせてもらいました。大人の場合は事業所、ということになります。「学校、事業者等の」とありますが、もちろん保育所も含まれております。また、数値につきましては、国の衛生行政報告例の改正に合わせて、今年度から肥満とやせの割合というのを、特定給食施設においては把握いただくこととなっておりますので、県でも把握できると考えております。

福井委員

項目に保育所も含めたほうがいいと思います。

三浦委員

数値に関してはこのままでよいと考えております。ただ一点、⑰の「地域の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合」について、郷土料理というのは何を示すのかな、と思いました。

佐藤雅子委員

全体的に直すところはないかと思いますが、調べればわかることかもしれませんけれども、宮城の野菜の摂取量は平均で307.4gとなっていて、宮城は全国平均よりも上回っているのです、350gまではあとどれくらい摂取しなければいけない量なのか見えさせるためにも、宮城の今の摂取量がもしわかれば、資料3に記載したほうがいいのかと思います。

菅原委員

例えば朝食を毎日食べる小学6年生の割合について、現状値96.3%で目標値が98%以上とありますが、ここまで上げたのであればもう100%にして、皆が食べるべきだ、ということを示すのも一つかなとは思いますが。また、食塩や野菜の摂取目標についてもこれでいいのかと思っています。それぞれの立場で言い出せばきりが無いと思いますので、ある程度のところは四捨五入的な考えを持って、全体としてこの会議の中で取り組むんだということであれば、いちいち小さいことにこだわりを持つ必要はないのではないかと思います。

佐藤泉委員

私も目標値に関しては概ね良いと考えております。ただ、⑭の「学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合」ですが、地元の栗原市の会議でもよく話題に出るのですが、もちろん学校としても使いたい、生産者、作っている人たちも使ってほしいと思っているんですけども、学校給食として必要な数をそろえるのがなかなか難しいとかがあって、簡単にはいかず毎回難しいね、で終わってしまいます。皆で頑張ろうという意味でこの目標を立てることで、周知されて少しでも継続できればいいのかなと思います。

奥村委員

まず食塩摂取量について、男性のほうが汗をかきやすいとか、高血圧・肥満が多いとか、疫学調査はありますけれどもはっきりした因果関係というのがなく、血圧に関してはありますけれども、女性の場合はむくみやすいとかで、少し基準を下げたほうがいいのかと思いますので、今回の基準でいいと思います。

それから⑦の「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」はいいですね。肥満の原因ともなりますので、早食いとか、そういうものに対する指標は大事だと思います。

肥満児健診の⑨、⑩に関しては、実は1歳6ヶ月健診から、太っている子どもさんに関しては、肥満度20%以上で栄養士が指導しております。1歳6ヶ月、3歳7ヶ月、それから小学校に入りますと小学1年、3年、5年の生活習慣病予防健診で、昔肥満児健診といって名前が悪いといわれ変更になった経緯がございます。あと、中1、高1、ここでだいたい肥満児はチェックできます。代表として中学1年生の男女ということで、東北6県はすべて肥満度が高い、これは地域的な理由もあるし、美味しいご飯も食材も豊富だ、地産地消ということもあると思うので、非常に栄養の良い子どもさんが多いということです。基準そのものが東北と南とを比べると、高くなるのではないかなと思っています。中学1年生の女子に関しては全国平均値、男子に関しては全国平均値ではないですが、継続ということで考えているようですね。

それから⑩の「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」について、これは基本健診等々ですね。最近テレビを見てもお分かりになるように、健康食品など、非常に健康に関する関心が高まっている時代であります。それだけ社会が豊かになってきているという兆候だと思いますね。そういう意味ではカロリー表示のある食品、最近はコンビニでもカロリー何カロリー、食塩何グラムと表示されている時代になってきておりますので、ある程度目標達成が可能な数値ではないかなと思っています。

鈴木委員

数値目標としては、資料4のP.12ですが、歯科界も色々頑張っておりまして、徐々にどちらも改善傾向にはなっているところです。しかし、全国的な流れといいますか、みんな頑張っているんですね。どこの県も頑張っていて、最初が何で違うかという問題もあるんですけれど

ども、これも急激に変えることは難しい、逆転するのはなかなか難しいので、地道にやっっていくしかないかな、という気はしています。

私が担当している保育所の話ですが、急にぼんっと良くなった。おお、と思ったらある一家が引っ越していた、と。3人の子どもがいて、20本×3で60本減るんですね。そういうことがあって、なかなか難しいなと思っている次第です。そういう家庭にアプローチはしているんです。でも聞いてくださる親御さんのところはそういうことはないんですよ。それが一番の悩みというか、保育所の先生とも話はするんですが、アプローチはしているんだけどね、ということで終わっているところがあって。やはりその家庭家庭で色々あるので、大変だとは思いますが、そこをどうしていくかというのは、非常に難しいかな、と考えています。

また、⑦の「ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合」については、大事な指標だとは思いますが、これは年齢は関係ないのでしょうか。そうすると、子どもの場合、基本的に早食いはよくありませんので、よく噛んで食べていただければいいのですが、ある程度の年齢になってくると、噛みづらくて長くなる、という方が今度出てくるんですね。歯を入れてないのでよく噛めなくて、どうしても時間がなくなってしまうとか、手足が少し不自由になられてしまったとかで、ゆっくりになるということも少し考慮していただいて、調査していただきたいと思います。ここでいう意味の肥満予防のための食べ方を調べていただきたいと思います。

矢内委員

表については概ね良いと思います。地域の食材を使用した郷土料理というのも、宮城県内にはおくずかけであったり、ずんだ餅だったり、油麩を使った料理だったり、宮城県は秋刀魚がいっぱい獲れるし、秋になるとはらこ飯があったりと、数えてみれば10品目や20品目はあると思うので、それを給食の中に取り入れて子どもたちに季節感を味わってもらったり、こういうものが食べられる季節が来たんだと、大人たちにわからないことでも子どもたちは感じてくれるのかな、と思います。大人の味覚はすでに衰えていることが多いので、子どもたちにはちゃんとしたものを、肉でも魚でも本物の味を食べてもらいたいなと思います。そういうものを目標に頑張って取り組んでもらえれば嬉しいなと思います。

あと学校給食で、食べられるものをだいぶ廃棄しているということも、見たり聞いたりしていますので、なんでかな、と思いますね。大事にしなければならぬのに。私子どものころ食べ物を捨てると目つぶれると言われていたんですけども、今めんどくさいのか、決まりがあるのかわからないですけども、食べられるところも廃棄しているようですね。そういうことも、我々大人たちが考えて、子どもたちにも伝えていくということが大切なのかなと思いました。

平沢委員

数値に関しては私も概ね意見はありませんが、先ほどお話があった⑭の「学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合」について、なかなかそろえていくのも大変だという話だったんですが、地場でないとどこのもを使うのかな、という疑問がありまして。地場というのは宮城県を地場と考えていいのでしょうか。先ほどの栗原市だったら、栗原市のもではなく、食材王国みやぎである宮城のものを使ってということで認識してよかったかと思うのですが、それならば例えばどこ市の何であるとか、どこ町の何であるのか、一つ一つこの食材を使います、というのを給食の先生が表記されている学校もありましたし、地図を見ながらここで作られているんだとお話されている学校もありましたので。先日味覚の授業で学校に行かせていただいて、自校給食とか、センターの給食を食べる機会がありましたが、そのなかでもやはり限られた予算、材料で本当に工夫されて作られていますので、お子さん達も噛みしめて食べていらっしやって。皆さん一生懸命やられていますので、この40%という割合は、残り60%はどこのもを使っているのかと疑問に思ったところでもあります。

また、郷土料理というのも、矢内委員からお話が出たように、毎月の行事料理とかに取り組んで作られているので、栄養士・給食を作る皆さんは、毎回苦労してお子さんたちのために作られているんだなというのを感じました。この85%という数値もクリアできるのではないかと感じております。

鈴木委員

一言申し上げておきたいことがあったのですが、③と④の「1日当たりの食塩摂取量」が

新しく入ってきているんですよね。ただ昔の統計を見ると、砂糖の摂取量ってだんだん増えていっているんですよね、昔は砂糖なんてないわけですから。それが、戦時中の統制とかで、砂糖の摂取量が少なくなっている時期があるんですよ。それに従って虫歯の数も減っているわけですね。同じように減っている。ですので、私たちの立場から言うと、食塩摂取量の目標があるんですしたら、砂糖の摂取量も出ると嬉しいな、と思っております。よろしくお願ひします。

佐藤敏悦副会長

先ほどワーキンググループの話をさせていただきましたけれども、やはり数値目標の格上げとなると色々な意見が出て、ある意味で大変面白くて、今日も大変参考になる意見を頂戴したと思っております。この数字はあまり一人歩きしないほうがいいなと思っております、例えば極端な話を申し上げますと、郷土料理や和食が増えると、食塩摂取量が増えるとか、相関関係にありますし、この中には出てきませんが子どもたちに外に出て遊びなさいと言うと、お昼ご飯できるだけ短い時間で食べて外で遊びなさいと。それが果たして良いのか悪いのかという、色々な問題が出てくるわけで。むしろこの目標というのは、作って一つの励みとしてやっていただく、目標を目指していただくということが最大の目的で、数値的には達成可能なものもあれば、おそらく無理だろうと思われるものもありますし、これってどうやって数字出すの？と思うものもありますし。ですから、あまりこだわらなくていいのかな、と。ただ県としては、この指標を示すということで、これを具体的に実践していただくところに、これを目標として掲げてください、もしくは目標として掲げられるような取組をしてください、と申し上げていくんだらうと思っておりますし、そういった意味では大変実践的な数字が並んでいるのかなと思っております。

議長（佐々木会長）

では、今日欠席の工藤委員、伊藤委員から何かございましたでしょうか。

事務局（健康推進課）

特にございません。

議長（佐々木会長）

それでは皆さんからいただいた御意見をもとに、また県民の皆様からも御意見を頂戴して、それから事務局が修正する、という流れになると思っておりますので、よろしくお願ひします。では、目標・数値については以上になります。今度はどのようなところにどういった取組として下ろしていくか、ということですが、P. 27以降から記載されていますが、皆様の立場で、県の計画としてはこういうのをやってください、というのでやんわり書かれています。県はこのようなことをします、学校ではこのようなことをやってください、地域では、大学では、と。県の計画ではこのように書いて、市町村の計画では、やります、と本人達が申告したことを書いていく、ということが市町村計画のスタイルになります。ただ、県はそういったことは言えないので、なんとなくお願ひします、ということを書いてあります。

もし皆様の立場に関するところで、こういうこともできますので追加してもらえないですか、ということがございましたら、今日皆様のお手元に御意見用紙がありますので、そこに書いていただいて、こういうことも可能ですので書いてください、ということの後ほど御提出いただければよいからおもいます。

以上ですが、言い残した方、いらっしゃいますでしょうか。

私が恩師から受けた言葉なんですけれども、計画物を出すときには、「数値が達成できなかったら、必ず委員全員で記者会見してごめんなさいと言います。」と会長になったら言え、と言われておりますので、私が5年後ですか。その時の課長とともにプレスリリースをし、このくらいやりました、と言いたいと思っておりますので、この16人でこの計画を頑張って、牽引してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、(1)の議事を終了いたしまして、続いて(2)今後のスケジュールについて、事務局お願ひいたします。その前に、佐藤委員。

佐藤泉委員

あくまで要望なのですが、第2期計画には食事バランスガイドのイラストが載っているんですね。これからそういうところは詰めていくんだと思うのですが、10月に「健康な食事」

のシンボルマークが出たので、使用制限もあると思うのですが、可能であればこういったマークが出て、健康な食事という概念が、というのを計画の中に盛り込んでいただけるとより良いのかなと思います。よろしく願いいたします。

事務局（健康推進課）

（資料6，8により，今後のスケジュールと関係各課の事業実施状況について説明）

議長（佐々木会長）

ありがとうございました。おかげ様をもちまして、議事が終了いたしましたので、事務局にお戻ししたいと思います。

司会（健康推進課）

佐々木会長，議事進行，ありがとうございました。また，各委員には，それぞれ専門のお立場から貴重な御意見をいただきまして，大変ありがとうございました。

最後に，2点ほど連絡させていただきます。お手元に御意見を提出していただく用紙をお配りしております。本日時間の関係等でお話いただけなかった意見等がございましたら，後ほどファクシミリあるいは電子メール等で御提出いただければ幸いです。また，お手元に本日付けの事務連絡をお配りしております。先ほど担当からお話しましたとおり，次回の会議を1月下旬に開催したいと考えておりますので，恐れ入りますが，後ほど日程表に記入いただきまして，事務局の方にお送りいただきますようお願い申し上げます。

それでは，以上をもちまして，平成27年度第1回宮城県食育推進会議を終了いたします。長時間にわたる御審議，誠にありがとうございました。